

第4回山梨市下水道事業審議会議事概要

日 時 平成29年9月28日 13:30～14:45

場 所 山梨市役所 203会議室

1. 開会

2. 議事 [出席委員：9名 事務局：下水道課長以下4名]

(1) 前回審議会経過について

事務局説明

議事 ①前回の審議内容について

前回議事録を参照し、内容確認。

～～上記議事に対して審議委員からの質問・意見なし。～～

補足説明

- 「事業にかかる人件費等の維持管理費について どのように経費を削減しているのか」
(グラフ資料を用いて維持管理費、人件費等の推移を説明。)

維持管理費は年々増加している。無駄な支出をしないよう心掛けてはいるが、数字には表れていない。これは年度によって、工事や修繕にバラつきがあることが原因として考えられる。今年度より企業会計に移行したこともあるので、今後も経費削減を心掛け、現在策定中の経営戦略にも目標の設定を検討します。

(議長) 事務局の説明に対してご意見ご質問があればお願いします。

(委員) 維持管理費が増加傾向にある中で、平成28年度に減少した要因は何か。

(事務局) 人件費が減ったということと、修繕が偶然少なかったこと等の細かいことの積み重ねになります。

(委員) 先ほど説明されていたけど、「その他」の項目のところが減っているようですが。

(事務局) 「その他」は加入促進補助金や、公課費(消費税)です。

(委員) 消費税のものは何ですか。

(事務局) 納入してもらった使用料や、発注した工事費等にかかってきます。そういった関係で消費税の支払いが平成28年度は減少しました。

(委員) ということは工事が減ったということですね。そこを努力されているのであればはっきりと言っていただきたい。

(委員) 今後は減少に転じるのか、あるいは増加に転じるのか、傾向はどうか。

- (事務局) そうです。人件費等の増加を見込んだものです。
- (委員) 消費税につきましては、公営企業会計への移行に伴い節税できると考えられます。委託費につきましては、企業会計移行の関係でこれまでは増加していましたが、移行が済んだので今後は減っていきます。しかし、修繕に関する工事請負費については、今後増加していくことが考えられます。
- (委員) それでは、平成 29 年度の維持管理費の見込はいくら位になるのですか。
- (事務局) 平成 29 年度は維持管理費全体としては約 6,000 万円を見込んでいます。
- (委員) 今年度は移行事務経費が減るということですか、移行事務経費はいくらかかっていたのですか。
- (事務局) 1,000 万円程になります。
- (委員) 1,000 万円が減るとするのは大きいですね。
- (事務局) はい。ただ、これからは企業会計システムの使用料等が 200 万円程度かかるので、1,000 万円丸々が減るということではないです。できるだけ多方面から詰めて削減していこうと思います。

事務局説明

議事 ②下水道使用料改定の答申案について

- (議長) 事務局の答申案に対してご意見ご質問があればいかがいます。
- (委員) 提言事項の(3)(5)に委員の意見を反映してくれたかと思うが、問題は(5)の方だと思う。「市民の環境への意識向上を高めるため、下水道事業の必要性を訴えて、広報活動等を積極的に実施すること。」とあるが、具体的にはどのような活動をしているのか。
- (事務局) 下水道の日(9月10日)にあわせて、スーパーでの街頭キャンペーンを実施しています。他には、広報に接続のお願いを掲載したり、子どもにも興味を持ってもらえるようなコラムを載せたりしています。また、未接続世帯に接続のお願いの文書を送付しています。
- (議長) 提言事項に付け加えることはありますか。
- (委員) 市民にとっては「有収率」がわかりづらいかもしれない。だから、わかりやすく説明をつけてもらいたい。
- (事務局) 「有収率(不明水)」といったような表現でよろしいでしょうか。
- (議長) 不明水があるということも、はっきりと書いた方がわかりやすいかもしれない。
- (委員) 答申案を見ると、審議会で議論されてきた内容がリアルに伝わらないように思う。不明水にしても詳しく書いた方がいいのでは。

- (議長) 提言事項をわかり易い表現に変えていくようにしてみたらどうか。
- (委員) 市民に答申を公表する時には、もっとわかり易い形にするのですか。
- (事務局) これまでの改定では、市長に答申書を提出して、市長が方針をまとめ、市議会に提案するという流れでした。この提案は、審議会の答申を遵守することがほとんどですが、答申よりも料金を高くしたり低くしたりする可能性もあります。値上げをしない場合もあると思います。市民に対しては、広報でできる限りわかり易く周知したいと思っています。ただし、答申をホームページに載せる際には、このままの形で掲載します。
- (議長) この答申は、諮問を受けたから、市長に対して答申を返すというよう目的の範囲内で使用するということですね。そして、この答申はホームページで見ることができるということですが、ホームページを見た人がこれに理解、納得ができるかどうかということですね。
- (委員) ホームページは、関心がとても高い人でないと見ないと思う。
- (事務局) そうですね。ですので、広報で端的にまとめたものを掲載しようと思います。
- (議長) では、広報に載せる際に伝わりやすいように工夫するということですね。
- (委員) 「有収率（不明水）」だけではわかりづらいと思う。
- (事務局) 「不明水（地下水、雨水等の侵入水）の改善が」に変更した方がわかりやすいでしょうか。
- (委員) その方がわかりやすいと思います。
- (議長) (3)の「地方公営企業会計方式に移行して」とありますが、もう移行した後ですよ。公営企業会計方式だとどのような形に変わるのですか。
- (事務局) 4月に移行しました。官庁会計ですと、現金の収支を記録するだけでしたが公営企業会計方式は、現金・資産・負債等を記録するので、資産を機能的に管理でき、また、どのような現金がいくらあるのかを見えるようにしていくものです。
- (議長) 「地方公営企業会計方式に移行して」という表現だとこれから移行していくように受けとられるので、表現を変えた方がいいと思います。もう移行したのだから「地方公営企業会計方式の基で」でいかがでしょうか。
- (事務局) はい。ではそのように修正します。
- (委員) (5)の「市民の環境への意識向上を高めるため、」というのも、「市民へ下水道事業の必要性を訴えて、接続してもらおうように広報活動をする、」といったようなまとめ方の方がいいのではないのでしょうか。

- (委員) 「市民の環境への意識向上を高めるため、」を削ればすっきりとまとまると思います。
- (議長) 削って残った部分だけで充分伝わると思います。
- (事務局) それでは(5)は、「下水道事業の必要性を訴えて、広報活動を積極的に実施すること。」にしたいと思います。よろしいでしょうか。
- (委員) はい。

～～事務局の読み上げにより、修正した答申の内容を再確認。～～

- (議長) それでは、これで答申ができたということでよろしいでしょうか。
- (委員) はい。
- (議長) 皆様のご了解をいただきましたのでこれで確定といたします。

議事 ③次回日程について

- (事務局) 次回は、日程としましては10月26日の週になるかと思いますが、市長へ答申するという場面がありますので出席をお願いいたします。
- (議長) それでは、長い間ご審議ありがとうございました。
- (事務局) 次回の日程が決まりましたら、ご連絡させていただきます。

閉会